

岩手県の官公需受注の状況について

令和 6 年8月22日
岩手県商工労働観光部経営支援課

目次

1. 概要
2. 本県の官公需の現状
3. 県内中小企業の受注確保に向けた取組について
4. 今後の取組

1 概要

- (1) 国の通達を受け、毎年庁内各部局や市町村に対し、入札情報の提供や官公需適格組合の活用を要請するなど、中小企業者の受注の拡大に努めているところ。
- (2) 令和4年度の本県の発注に係る中小企業の契約実績の比率は、**金額ベースで65.6%**(R3年度は70.2%)、**件数ベースで86.1%**(R3年度は87.4%)となっている。
- (3) 中小企業振興第3期基本計画※において、「県の官公需契約件数に占める中小企業との契約**件数**の割合」を**令和8年度までに90.0%**(**対令和4年度実績比+3.9ポイント**)とすることを目標としている。

※中小企業振興条例第12条に基づく中小企業の振興に関する基本的な計画。R5.3策定

【中小企業振興第3期基本計画(2023～2026)の目標】

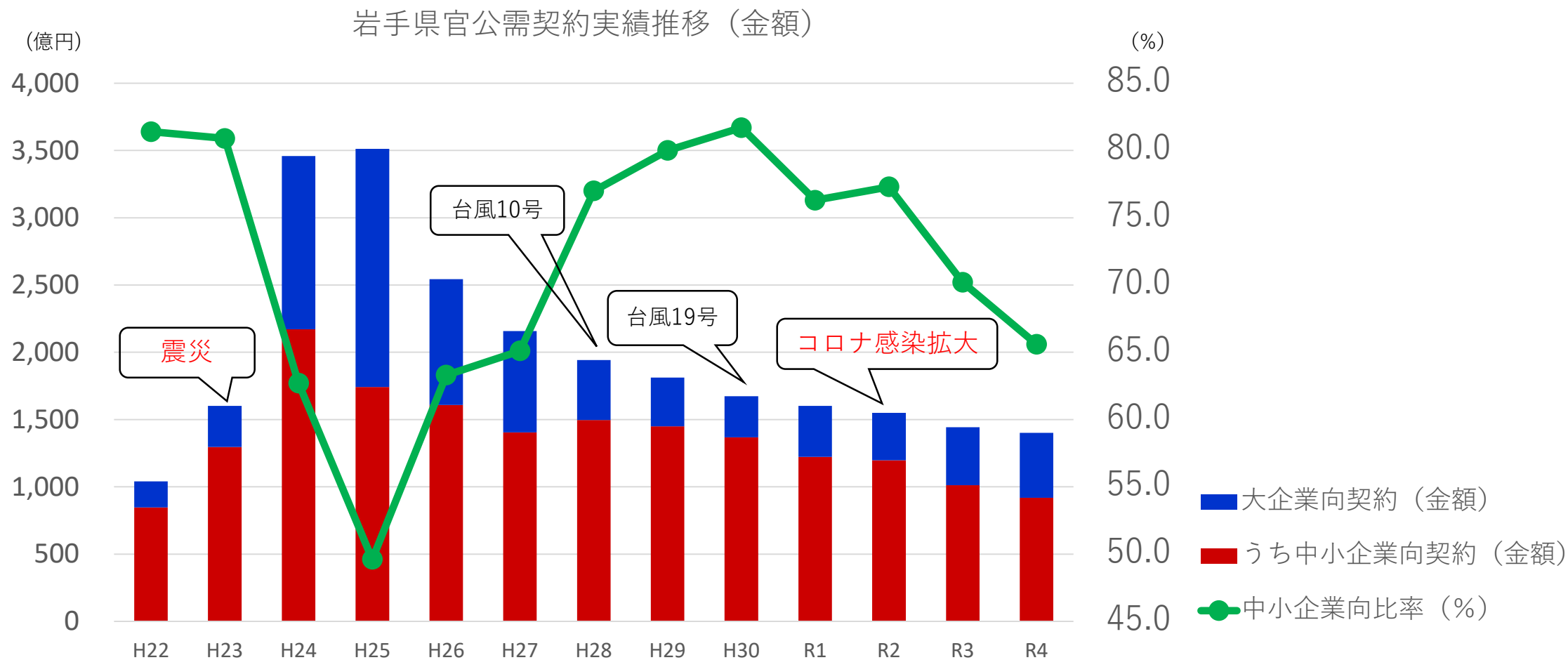
目指す姿③指標：県の官公需契約件数に占める中小企業との契約件数の割合

項 目	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026(R8)
目標値 (%) (R4は実績値)	86.1	88.0	88.6	89.3	90.0

2 本県の官公需の現状

(1) 実績額の推移

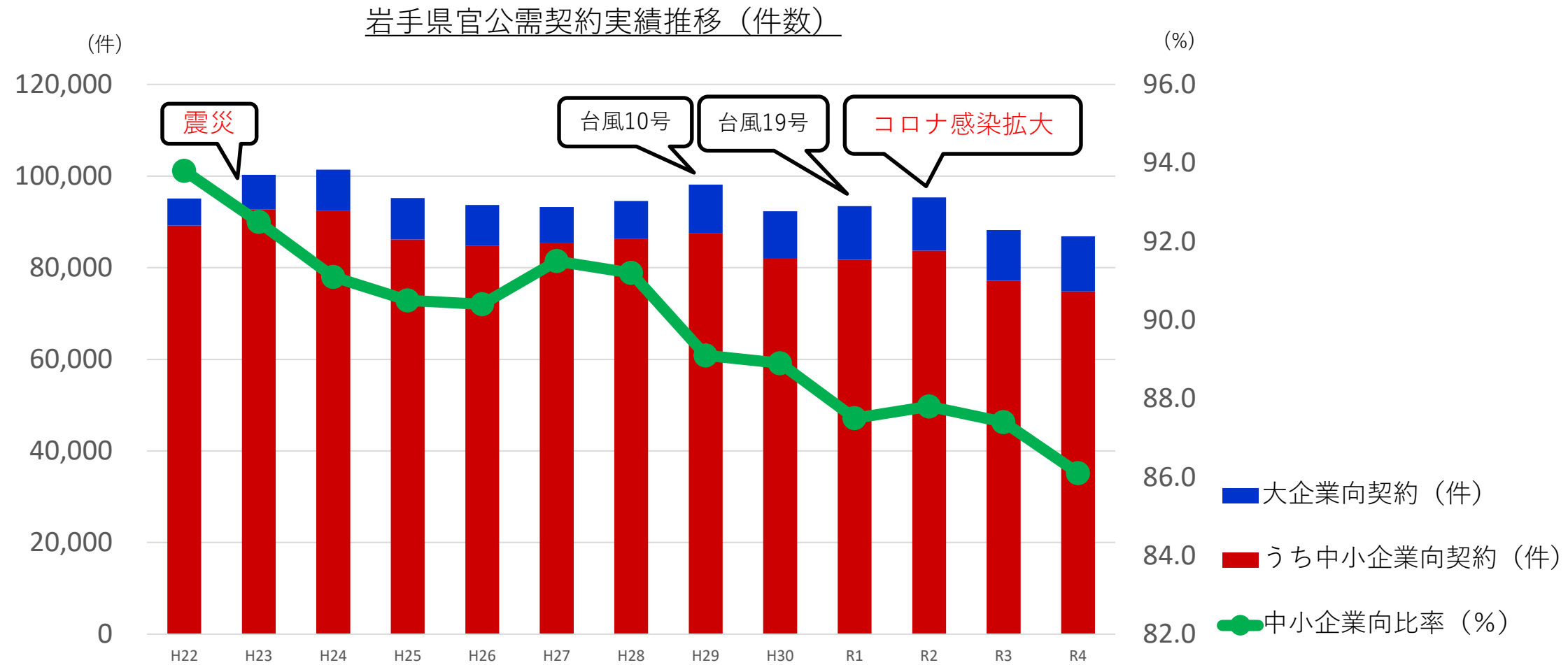
令和4年度の全契約実績**1,400億円**のうち、
中小企業の受注金額は**917億円**、比率は**65.6%**



2 本県の官公需の現状

(2) 実績件数の推移

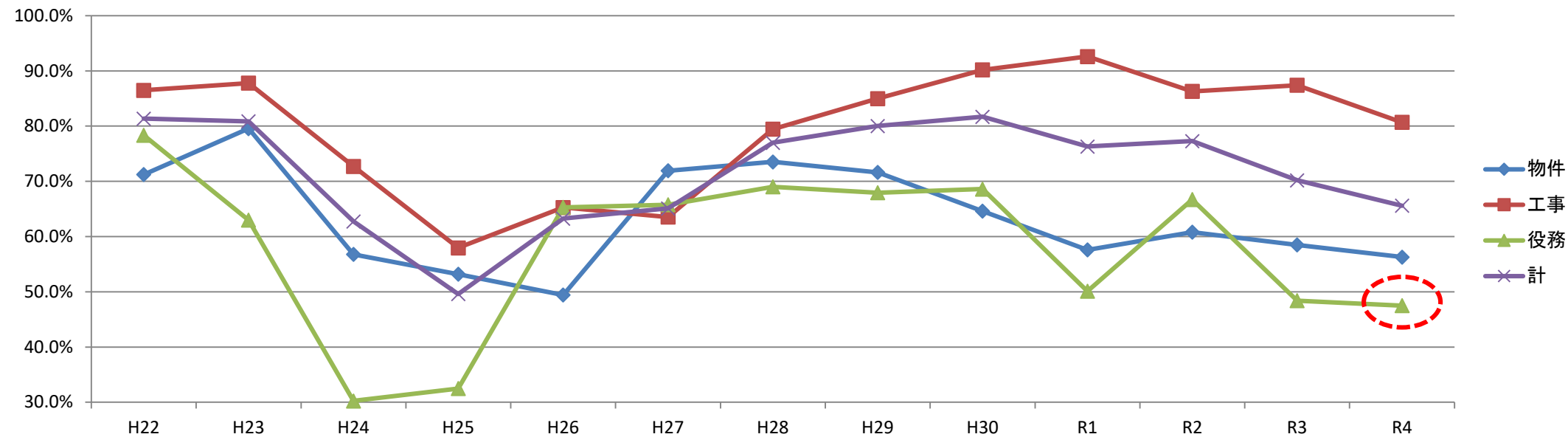
令和4年度の全契約件数は**86,851件**のうち、
中小企業の受注件数は**74,822件**、比率は**86.1%**



2 本県の官公需の現状

(3) 区分別の推移（金額）

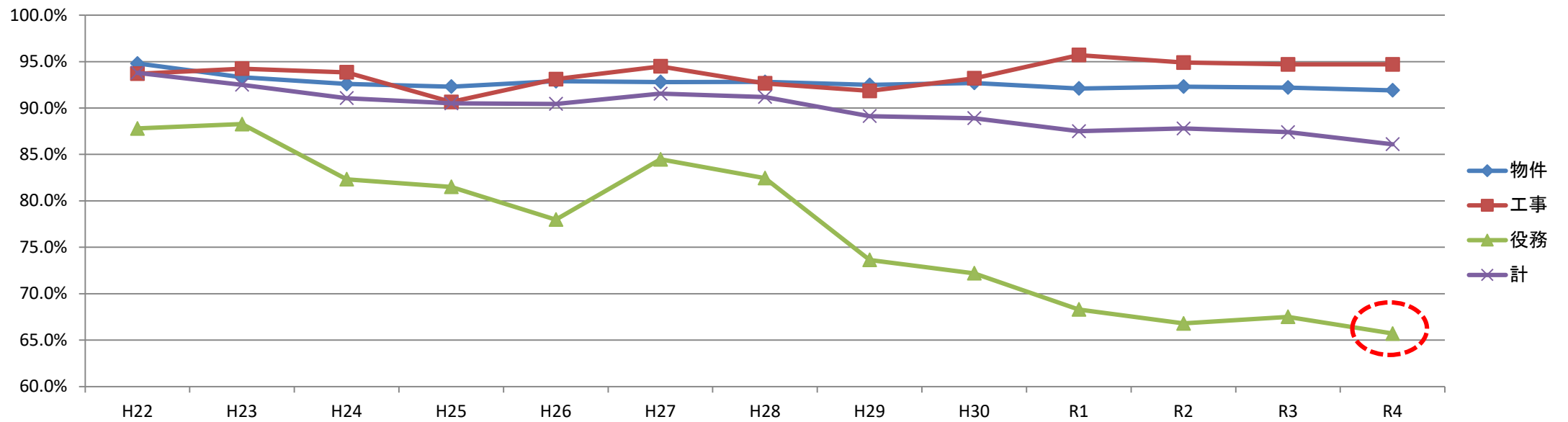
項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
物件	71.2%	79.6%	56.8%	53.2%	49.4%	71.9%	73.5%	71.6%	64.6%	57.6%	60.8%	58.5%	56.3%
工事	86.5%	87.8%	72.7%	58.0%	65.3%	63.5%	79.5%	85.0%	90.2%	92.6%	86.3%	87.4%	80.7%
役務	78.3%	63.0%	30.2%	32.5%	65.3%	65.8%	69.0%	68.0%	68.6%	50.1%	66.7%	48.4%	47.5%
計	81.4%	80.9%	62.7%	49.6%	63.3%	65.1%	77.0%	80.0%	81.7%	76.3%	77.3%	70.2%	65.6%
備考	震災発生					第1期計画策定			第2期計画策定		新型コロナ流行		第3期計画策定



2 本県の官公需の現状

(4) 区分別の推移（件数）

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
物件	94.8%	93.3%	92.6%	92.3%	92.9%	92.8%	92.8%	92.5%	92.7%	92.1%	92.3%	92.2%	91.9%
工事	93.7%	94.2%	93.8%	90.7%	93.1%	94.5%	92.6%	91.8%	93.2%	95.7%	94.9%	94.7%	94.7%
役務	87.8%	88.3%	82.3%	81.5%	78.0%	84.5%	82.4%	73.6%	72.2%	68.3%	66.8%	67.5%	65.7%
計	93.8%	92.5%	91.1%	90.5%	90.4%	91.5%	91.2%	89.1%	88.9%	87.5%	87.8%	87.4%	86.1%
備考	震災発生					第1期計画策定			第2期計画策定		新型コロナ流行		第3期計画策定



2 本県の官公需の現状

(5) 中小企業向け契約比率及び新規中小企業との契約比率について

- ・ 令和4年度中小企業との契約比率（金額）は**65.6%**
- ・ 新規中小企業との契約比率は**0.49%**

< 中小企業及び新規中小企業との契約比率の推移 > (単位：%)

項目	H30	R元	R2	R3	R4
中小向比率（金額）	81.7	76.3	77.3	70.2	65.6
新規向比率（金額）	0.13	0.08	0.14	0.17	0.49
参考：中小向比率（件数）	88.9	87.5	87.8	87.4	86.1
参考：新規向比率（件数）	0.51	0.11	0.34	0.69	0.23

※令和5年度実績は現在調査中です。

2 本県の官公需の現状

(6) 官公需適格組合の活用について

官公需適格組合の証明等の情報について、庁内の各部局と共有し、官公需適格組合制度の趣旨に基づき組合の活用を働きかけ、分離・分割発注の取組等を推進。

市町村に対しても、地元中小企業の受注機会の確保に向けた取組への協力を要請。

(活用例) 岩手県石油商業協同組合との契約により、組合と燃料供給契約を締結することで、店舗ごとの契約事務や出納関係事務が一元化され、業務の削減・効率化に寄与。

< 官公需適格組合数の推移 > (R6.7.8時点)

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
官公需適格組合数	19	20	19	19	18	16

< 官公需適格組合との契約状況 > (単位：千円、件)

項目	H30	R元	R2	R3	R4
金額	2,165,526	2,299,498	2,300,649	2,677,614	2,830,531
件数	115	171	175	107	287

※令和5年度実績は現在調査中です。

3 県内中小企業の受注確保に向けた取組について

入札参加条件等で地域要件等を設定

(1) 工事発注の際の入札参加条件等に地域要件等を設定（出納局総務課、建設技術振興課）

ア 地域要件の設定（例：設計額2,500万円未満は工事施工場所の属する振興局等の管内に主たる営業所を有する者）。

イ 総合評価落札方式（条件付き一般競争入札）で地域精通度を評価項目として採用。
（建設技術振興課）

評価項目	一般工事用	災害復旧工事用	海上・海中工事用
① 地域内拠点の有無	○	○	○
② 災害活動の実績等	○	○	○
③ 雇用対策の実績	○	○	○
④ 無償奉仕活動の実績	○		○
⑤ 維持修繕業務等の実績	○		○
⑥ 災害応急工事の実績		○	
⑦ 船舶の所有状況			○

ウ 受注者が下請契約を締結する場合には、契約の相手方を県内に主たる営業所を有する者の中から選定するよう努める。

エ 受注者が建設資材に係る納入契約を締結する場合には、契約の相手方を県内に主たる営業所を有する者の中から選定し、調達する建設資材は岩手県産とするよう努める。

3 県内中小企業の受注確保に向けた取組について

入札参加条件等で地域要件等を設定

(2) 物品発注の際の入札参加条件で地域要件等を設定（出納局総務課）

ア 物品購入について

入札又は見積りの参加要件を原則として県内又は振興局管内企業等（県内又は振興局管内に本社（本店）、支社（支店）又は営業所等を有する企業等）としている。

イ 印刷物の製造請負について

県内に所在する自社の工場で印刷から製本までの製造を完結させる「自社印刷」を原則としている。

(3) 役務の発注を行う際の入札参加条件で地域要件等を設定（各契約担当部署）

ア 庁舎管理

入札参加資格者が一定程度確保される業務については、各契約担当部署の判断により地域要件を設定。

3 県内中小企業の受注確保に向けた取組について

官公需に係る連絡会議の開催

(4) 官公需に係る連絡会議の設置及び開催

庁内における情報共有や意識醸成の場として「官公需に係る連絡会議」を設置の上、連絡会議を開催し、県内中小企業との契約に向けてより一層の確保に努めるよう、認識を共有したものの。

<令和6年度第1回会議開催概要>

1 日時

令和6年5月31日（金）10：30～11：30

2 参集範囲

- (1) 知事部局各部局主管室課の企画担当（総括）主任主査又は相当職
- (2) 医療局経営管理課、企業局経営総務室、警察本部警務部警務課、教育委員会事務局教育企画室の企画担当（総括）主任主査又は相当職
- (3) 総務部管財課、県土整備部建設技術振興課、出納局総務課の入札管理関係担当（総括）主任主査又は相当職

3 内 容

- (1) 官公需法に基づく「令和6年度国等の契約の基本方針」の概要等について
（東北経済産業局産業部中小企業課取引適正化推進室）
- (2) 官公需適格組合証明制度と県内事例のご紹介
（岩手県中小企業団体中央会）
- (3) 岩手県における官公需受注の状況について
（岩手県商工労働観光部経営支援課）

3 県内中小企業の受注確保に向けた取組について

エネルギーコスト等の上昇に伴う契約変更に係る対応状況について

- (5) 工事契約について、受注者に起因しない異常気象発生時や建設資機材の不足により工事の施工が困難となった場合は、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」により受注者と協議のうえ対応することとしている。予期することのできない急激な建設資材や人件費などの高騰が発生した場合は、全体スライド請求や単品スライド請求により請負代金額の変更を行うなど適切に対応していく。

中小石油販売業者に関する配慮等

- (6) 災害時の燃料供給協定を締結。
※災害協定を締結している石油組合に対して、国の基本方針及び他県の状況を参考にするとともに、管内全域で給油体制を構築し、官公需契約の実績も有していることから、公用車燃料契約の一部を随意契約により契約締結している。
※基本方針等は市町村へ周知済み。

3 県内中小企業の受注確保に向けた取組について

その他の取組

(7) その他

ア 官公需適格組合との契約

令和4年度実績：件数287件、金額2,830,531千円

イ 障害者就労支援施設等からの優先調達（ハート購入）

法令で県は毎年度の調達方針の策定が義務付けられており、その中で調達目標を設定。

令和5年度実績：22,822千円／令和6年度目標：25,100千円

ウ 特定事業に係る物品購入等に係る優先的取扱い

(ア) 環境優遇（ISO14001認証取得企業、いわて地球環境にやさしい事業所の認定企業等）

(イ) 子育て優遇（いわて子育てにやさしい企業の認証企業等）

(ウ) 障害者優遇（障がい者である労働者を2人以上雇用している企業等）

(エ) 女性活躍優遇（いわて女性活躍認定企業等（ステップ2に限る。）の認定企業等）

4 今後の取組

持続可能で活力ある地域経済の振興を図るため、「中小企業振興条例」や「県が締結する契約に関する条例」に基づき、中小企業の受注機会の確保に向けた取組を推進する。特に、次の事項に引き続き取り組む。

- ・ 県の関係機関及び市町村に対して、官公需における中小企業の受注機会の増大に向けた取組について、定期的に協力要請及び情報提供を行う。
- ・ 県庁内においては、「官公需に係る連絡会議」を定期的（年1～2回程度）を開催し、県内中小企業との契約に向けてより一層の確保に努めるよう、認識を共有する。
- ・ 中小企業に対して、受注活動上参考となる落札事例等について、岩手県中小企業団体中央会を通じて情報提供を行うほか、県の公式ウェブサイトにおいて周知を図る。